

分譲マンション耐震診断の流れ

〔耐震診断〕
 建築士法第2条に規定する建築士が、建築物の地震に対する安全性を評価すること

建築士事務所等

申請者

北九州市 建築指導課

事前相談・補助対象要件等の確認

制度の説明

制度の概要

- ◆補助対象者
 - ・マンション管理組合又は建物所有者もしくは所有者の同意を得て補助対象事業を行う者
- ◆補助対象住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に建築又は工事着手したもの
 - ・延べ面積が1,000㎡以上かつ地階を除く階数が3以上の耐火、準耐火建築物
- ◆補助金の額
 - ・1棟につき200万円を上限とし、診断に要する費用の2/3、もしくは延べ面積×面積単価×2/3のいずれか低い額で、1,000円未満の端数を切り捨てた額

補助金交付申請

主な提出書類

※詳細は補助金交付申請チェックシート参照

- ・補助金交付申請書
- ・所有者がわかる書類（登記事項証明書、同意書等）
- ・建物の図面等及び昭和56年5月31日以前に建築もしくは工事着手したことが確認できる書類
- ・耐震診断に要する経費が確認できる見積書（耐震診断見積書等）
 ※自由様式。ただし、建築士事務所等の押印のあるもの

補助金交付決定通知

補助金の交付決定後
 業務契約を行うこと

耐震診断業務契約

耐震診断結果の報告

耐震診断の完了実績報告

主な提出書類

- ・完了実績報告書
- ・耐震診断結果報告書
- ・建築士事務所等と締結した契約書や注文書等の写し
- ・建築士事務所等に支払った事がわかる領収書の写し

補助金額確定通知

診断経費の請求

支払い

補助金交付請求

主な提出書類

- ・補助金交付請求書
- ・請求書兼領収書(雑用) ※市の指定用紙

補助金の支払い